

平成18年度

施政方針

とともに、町民の付託に応えられるよう、一生懸命に町政発展のため努力をいたす決意であります。

八重瀬町議会6月定例会の開会にあたり、平成18年度の主な施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の「理解」と「協力を賜りたいと思います。

私は、先般の八重瀬町長選挙において、多くの町民から、温かいご支援を頂き、初代の八重瀬町長として、向こう4年間町政を担うことになりました。

はじめに



八重瀬町長
なかむらしんきち
中村信吉

平成18年度の予算編成については、合併後間もないということで義務的経費、経常的経費を中心に暫定予算で計上したところですが、町の執行体制も確立したところから6月定例議会において、施政方針とともに本予算として提案することになりました。

今回の本予算におきましては、国の三位一体の改革による税源移譲、交付税改革、補助金改革等の影響により、非常に厳しい予算編成となりました。

ご承知のように、合併前の旧町村からの継続事業である区画整理事業、都市公園事業

予算編成について
平成18年度の予算編成については、合併後間もないということで義務的経費、経常的経費を中心に暫定予算で計上したところですが、町の執行体制も確立したことから6月定例議会において、施政方針とともに本予算として提案することになりました。

予算編成について

また、急速な少子化、高齢化の進行に加えて、戦後はじめての人口減少社会に突入するなど、社会全体の活力の低下が懸念される状況を迎えております。

さらに、経済に目を転じると、国内経済は回復基調にあるといわれる中、地方経済はいまだ景気回復を実感できるに至らず、依然として厳しい状況にあります。今後地方自治体として、将来にわたり、その責務を果たしていくためには、足腰の強い、

合併後の最初の通年予算を編成するにあたり、これまでの両町村での事務・事業の評価を行いつつ、将来のまちづくりと健全な財政運営を展望しながら、本年度の重点課題とまちづくりに反映できる予算としたしました。

また、歳出については、経常経費の節減を図ることとし、なかでも、旅費、需用費特に消耗品費、食糧費、印刷製本費については、厳しく査定し、廃止、減額を行つたところです。さらに生年祝記念品代、敬老会激励金、障害者激励金等については、近隣町村の状況、対象者を取りまく社会の変化等を考慮し、見直し、廃止を行つたところであります。

投資的経費についても事業内容・規模・実施年度の再検討を行ない、後年度への負担軽減を図るとともに、今後、事業の再評価を行いつつ、事業の継続についても検討する時期に来ている状況にあります。

さて、地方自治体は、今、まさに大きな変革期に直面しております。地方分権が進展するなか、自治体としての自立の能力が大きく問われるとともに、国の危機的な財政状況を背景とした三位一体の改革等により、地方自治体は財政構造の転換を強く迫

業、集落排水整備事業等多くの大型事業を有し、さらには、福祉事業、教育環境整備事業並びに農林水産関連事業等についても多くの新規事業が控えており、そのため多くの財源が必要となつてゐるところであります。

今回の合併で、合併効果を最大限に活かし、今後、行財政改革による事務事業の効率化、経費の節減を図りつつ、町民参加による協働のまちづくりを築き上げる必要があるります。

このよつた厳しい財政状況を乗り越えるためにも、行政改革を断行し、町民と一緒にとなって新しい八重瀬町を建設していくないと考えております。

平成18年度の各会計の予算規模については、一般会計10,218,811千円、国民健康保険特別会計2,475,389千円、老人保健特別会計2,063,830千円、農漁業集落排水事業特別会計918,382千円、土地区画整理事業特別会計1,202,390千円となつております。

各会計の予算を合計いたしますと16,878,802千円となつております。それでは、主な施策についてその概要をご説明申し上げます。

園芸作物については、野菜安定化法に基づく産地指定に向け、付加価値の高い、低成本の農産物の生産に努め、拠点産地として認定されるよう農家に対する栽培技術の確立を推進します。
畜産については、優良家畜の導入を継続し、家畜改良、繁殖・肥育技術の向上を図ります。



畜産共進会

まちが活性化するためには、時代の変化に対応した産業を創出し、就業の場や生活・文化の基盤を確保することが不可欠であります。

農業においては、将来にわたって基幹産業として位置づけ、農業生産基盤の整備による優良農地の確保や農作業の効率化、農家の組織化、後継者や担い手の確保・育成を図るとともに、環境保全型農業を確立し、消費者に直結した地産地消や新鮮で高品質な農産物の生産地機能の強化を推進します。さとうきびについては、優良品種を奨励し、搬出後の肥培管理、堆肥を使っての土づくりを推進とともに無脱葉及びハイスター利用による労力の省力化を推進します。

農業基盤整備については、近代的農業を展開するのに必要な諸条件の整備を推進し、都市部と比べて立ち遅れている農村生活環境を改善するため、集落地域整備統合補助事業、むらづくり交付金事業を前年に引き続き実施します。

また、元気な地域づくり交付金事業、ため池等整備事業、県営一般農道整備事業、県営畠地帯総合整備事業についても継続事業として実施します。

観光・レクリエーションについては、島尻地区の主要観光ルートの通過地点という立地特性を活かして、観光資源の線的、面的なネットワーク化を推進するとともに、農業などの生産分野や地域の歴史・文化資源を活用した多様な体験・滞在・交流型の観光の育成を図ります。

水産業については、海域特性を活かした多様な漁業活動の育成とともに、生産基盤の整備に努め、計画的に獲る資源管理型漁業の安定した沿岸漁業を推進します。さらに後継者の確保・育成を図り、水産業の活性化を推進します。



パヤオ

適正な土地利用の推進を図るとともに、安心して遊べる公園・緑地の整備、各種公共施設の整備、さらには個性ある都市景観の形成等を通して、田園環境と調和した魅力と活気あふれる市街地の整備に努めます。

八重瀬町総合計画・国土利用計画の策定については、新生「八重瀬町」として誕生し、新しいまちづくりがスタートしましたが、現在、そのまちづくりの根幹となる総合計画が策定されなく、合併時に策定した新町建設計画にそつた行政を展開しているところであります。

そこで、今年度から2カ年にまたがり、八重瀬町の上位計画である町総合計画、国土地利用計画を策定し、向こう10年間のまちづくりや土地利用など、本町として進むべき方向についてのより詳細かつ具体的な内容



ピーマンと紅いも



ドラゴンフルーツ

2 うるおいのある安全 調和のとれた 安心のまちづくり



ピーマンと紅いも

2 うるおいのある安全
**調和のとれた
安心のまちづくり**

について定めていきます。

集落については、先代から受け継がれてきた優れた集落環境を保全し、住民の多様なニーズ等に対応した安全で快適な生活環境の総合的な整備に努めます。

道路については、新町の広域的な骨格となる那覇空港自動車道、国道507号・31号及び県道の早期完成の促進、住民や観光客などの交通利便性を高める生活道路の整備とネットワーク化を推進するとともに、安全で快適な道路環境の整備を推進します。また、住民ニーズに対応した公共交通機関の拡充を図ります。

主な町道整備事業は、東風平4号線、西嶺線、後原中央線、小城上原線、富盛中線の改良事業を行います。

住宅については、自然や田園環境と調和した新たな住宅地開発や協定づくりなどの改良事業を行います。

伊霸土地区画整理地区については、国道507号道路拡張工事とともに、道路築造工事、宅地造成工事、擁壁工事に着手する予定であります。

屋宜原土地区画整理地区については、幹線道路、区画道路、宅地造成、物件補償等を実施します。

富盛田園土地区画整理地区については、町道富盛中線の開通を行うための造成工事を実施の予定であります。

都市公園事業については、東風平運動公園では、テニスコート施設整備と用地買収、西部プラザ公園では、ウマチー園路整備や用地買収、長門田原公園では、引き続き用地買収等を実施します。



西部プラザ公園

交通安全や防犯などの地域安全対策を推進します。

また、高度情報通信ネットワークの形成など高速情報基盤の整備、人材の育成や住民ニーズに合った情報化を推進します。

本年度は、本庁舎を情報通信センターとして整備位置付けをして、各公共施設、地域公民館等49箇所をネットワークで結び更に住民開放用の公衆端末（パソコン）を28台設置し、行政情報、住民情報、防災情報、教育情報など双方向での情報のやり取りができる地域インターネット基盤施設整備事業を実施します。

また、住民課の戸籍システムの電算化を行ないます。

3 環境にやさしい まちづくり

3 環境にやさしい

下水道の整備については、河川や海の水質を悪化させないための生活排水の処理をはじめ、自然環境に配慮した下水道の整備など都市基盤の充実を図ります。

農業集落排水事業（雄樋川地区）については、本年度は、引き続き管路施設工事を実施します。

漁業集落排水事業（港川地区）についても、引き続き管路工事、処理施設工事を実施します。

次に、住民の生命・財産を災害や事故から守るため、防災意識の向上、的確かつ効率的な活動が展開できる消防・防災組織体制および救命救急体制の整備、強化、地域開発の動向に対応した防災機能の整備を図ります。関係団体と連携を図りながら、交

ひとりの環境美化意識や環境保全意識の高揚を図ります。

主な事業として、生ゴミ処理器（電動式コンポスター）、購入補助、狂犬病予防注射、ボーフラ駆除、報得川等河川の水質調査、悪臭の測定調査を実施します。

地球環境に影響を及ぼす温暖化に対しては、最大の原因である二酸化炭素の排出削減のための太陽光発電など自然環境にやさしいエネルギーの利用や省エネルギーの普及・促進に努めます。

また、新町の貴重な自然資源である森林、湧き水、河川、海などの水質の保全や生態系の保全・育成を図るとともに環境教育を推進し、生物生息・生育空間の保全、自然景觀等に配慮したまちづくりを推進します。

近年、地球温暖化等地球規模の環境問題、ダイオキシン等有害化学物質による環境汚染、廃棄物の不法投棄等環境を取り巻く状況は複雑多様化し、地球規模での環境保全が強く求められており、自然環境にやさしい循環型社会の形成は重要となっています。

「ごみ問題」に対しても、限りある資源を大事にするまちづくりを目指し、「ごみ発生の抑制や減量化、再資源化への取り組みを促進するとともに、「ごみ分別収集の徹底・強化」に努めます。併せて、廃棄物の適正処理の啓発・指導と不法投棄防止のための監視体制の強化に努めます。

また、悪臭などの公害問題については、関係機関と連携した対策に取り組みます。

さらに、住民、行政が一体となつて一人



やえせの桜

4 やさしさが支える ふれあいのまちづくり

保健・医療については、子どもから高齢者まですべての人々が、いかに安全で安心して暮らせるかという地域保健・医療の基本を踏まえ、関係機関の協力のもとで地域

医療・健体制の強化等を通して、心とからの健康づくりを推進します。

併せて、老人医療対策の充実などを含め生涯にわたる疾病予防、治療、健康増進までの総合的な保健・医療システムの確立等に努めます。

福祉については、誰もが健康で生きがいを感じ、高齢者や障害者などの当事者の立場・視点から考えた施策や体制づくりを推進します。

特に高齢者に対する施設・在宅福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者が安心して暮らしていくようなまちづくりを築いていくとともに、多様化する高齢者のニーズに応えるため、新たに健康寿命の延伸を図る介護予防重視の施策を計画的に進めています。



特に高齢者に対する施設・在宅福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者が安心して暮らしていくようなまちづくりを築いていくとともに、多様化する高齢者のニーズに応えるため、新たに健康寿命の延伸を図る介護予防重視の施策を計画的に進めています。

児童福祉については、少子高齢化時代を向かえ、夫婦共稼ぎ家庭の増加、家庭や地域の子育て機能の低下等、多様化する保育需要、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。本年度の新規事業として、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育て家庭に対する育児支援等を行う事業「子育て支援センター」を町保健センターに開設します。

また、児童の健全育成を図るため、「要保護児童対策地域協議会」を設置し、増加する児童虐待の防止をはじめ、要保護児童に早期発見と適切な支援に努めるため、母子及び児童に対する相談体制作りを図ります。

さらに、母子・父子福祉については、相談・支援体制の強化とともに、制度の普及効果的な運用を図ります。事業として母子父子家庭医療費助成事業を継続して実施します。

障害福祉については、障害者が共にいきるまちづくりを目指し、障害者福祉法令等

本年度は、地域における支え合いのネットワークの構築を積極的に支援するとともに、介護が必要な状態にならないための介護予防支援事業、食の自立支援サービス事業、ふれあい訪問事業、緊急通報システム事業、老人医療費助成事業等を実施します。

介護保険については、高齢者が要介護状態にならないように適切な介護予防活動を行うとともに、一人ひとりの状況に応じた予防対策を図り、自立した日常生活が送れるよう地域包括支援センターを設置し、介護予防事業、総合相談支援事業、家族介護支援事業等を実施します。

児童福祉については、少子高齢化時代を向かえ、夫婦共稼ぎ家庭の増加、家庭や地域の子育て機能の低下等、多様化する保育需要、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。本年度の新規事業として、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育て家庭に対する育児支援等を行う事業「子育て支援センター」を町保健センターに開設します。

5 心豊かなまちづくり

次代を担う子どもたちの心と体をいきいきと育み、夢と未来を開く心豊かな人を育てるために、教育や文化活動は極めて重要な役割を担っています。

幼児期は、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であることから、家庭と園が十分な連携を図り、よりよい教育環境で豊かな感性を育む集団生活や体験学習の場を確保するとともに、幼児一人ひとりが健やかに育つ環境の整備に努めてまいります。本年度は新城幼稚園の全面改築、継続事

にもとづき、福祉サービスの選択・決定を行なう支援費制度の施設訓練等支援、居宅生

活支援、医療費助成、補装具、日常生活用具、更生医療等の給付事業を継続して実施しています。

また、障害者の社会参加を積極的に推進し、福祉作業所（野の花）（かすみ草）への運営費及び親の会への助成を継続して実施いたします。

国民健康保険事業については、急速に進む少子高齢化社会、生活環境及び経済情勢の厳しい中、医療費の増加により、大変厳しい運営を強いられている状況にあります。

国保税については、適正な所得の把握を行い、公平・公正な賦課により、引き続き徴収率の向上に努めます。

保険事業については、巡回訪問指導、健康教室、人間ドック等を継続実施いたしました。本年度の新規事業として、保健活動分析事業、高血糖訪問指導事業等を実施し、医療費の抑制及び予防医療に努めます。

また、地域社会に開かれた学校を目指すとともに、児童生徒が安全で楽しい学校生活を過ごせるよう学校施設の環境整備の充実に努めます。

本年度は、「自ら学ぶ、心豊かな八重瀬つ子」の育成、小・中学校に学習ボランティアの先生を配置、幼稚園・小・中学校に外国語（英語）指導補助員を派遣、小・中学校にコンピューター指導補助員を派遣、八重瀬町学校施設整備検討委員会の設置について取り組みます。

業として預かり保育を実施いたします。

学校教育では、人間尊重の立場に立って、健やかな心と体、豊かな知性を備え、心身ともに調和のとれた児童生徒の育成をめざすとともに、教育的・文化的風土の醸成に努め、基礎・基本を重視した授業、学力向上に資する授業、さらには、生きる力を育む情報化教育、国際理解教育など多様な学校教育の推進を図ります。

また、地域社会に開かれた学校を目指すとともに、児童生徒が安全で楽しい学校生活を過ごせるよう学校施設の環境整備の充実に努めます。

本年度は、「自ら学ぶ、心豊かな八重瀬つ子」の育成、小・中学校に学習ボランティアの先生を配置、幼稚園・小・中学校に外国語（英語）指導補助員を派遣、小・中学校にコンピューター指導補助員を派遣、八重瀬町学校施設整備検討委員会の設置について取り組みます。

